

J A広島厚生連行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

○雇用環境の整備に関する事項

目標1 育児休業や短時間勤務制度を周知し、希望者の取得促進を図る

【対 策】

平成27年4月～ 育児休業取得前・後に面談・説明等を行い、制度の周知を行う。

また、管理職に制度の管理徹底を図る。

目標2 育児休業からの円滑な復職と継続勤務に向けた取組を行う

【対 策】

平成27年4月～ 休職中に会・病院の状況について情報提供を行う。

目標3 年次有給休暇の平均8日以上を取得を継続し、取得率のアップを図る

【対 策】

① 平成27年4月～ 個人毎の休暇取得管理台帳を配布し、取得状況を把握させるとともに、管理職からの取得促進を積極的に行う。